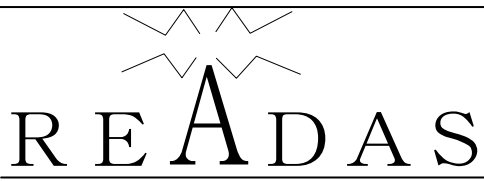


第 4602 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2012年)平成24年 11月 1日 木曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

金融所得課税の一体化の新設要望

Q：金融所得課税の一体化の新設要望が出されているようですが、どのような内容なのですか？

A：次のような要望が出されています。

【解説】

財務省の要望は、次のとおりです。

1. 金融商品間の損益通算範囲を拡大すること
2. 次の見直しを行うこと
 - ① 債券の利子・譲渡所得を申告分離方式に変更すること
 - ② 債券の利子について申告不要制度を措置すること
 - ③ 債券の償還差損益について譲渡所得とみなすこと
 - ④ 金融機関等の利子源泉徴収免除制度等について所有期間按分措置を廃止すること
 - ⑤ 債券の利子・譲渡所得についても特定口座で取り扱えるよう措置すること
 - ⑥ 割引債について発行時の源泉徴収を廃止すること
 - ⑦ 債券の利子・譲渡所得について損益通算を認めること
 - ⑧ 支払調書・支払通知書制度について所要の整備を行うこと
 - ⑨ 公社債投資信託についても債券税制の見直しに併せて、所要の措置を行うこと
 - ⑩ 一般事業法人に係る債券利子等の所得税額控除の見直しを行うこと
 - ⑪ 非居住者が受ける公社債利子等の非課税制度について債券税制の見直しに併せて所要の措置を行うこと

